

項目	内 容																																			
施設数	123施設（112小学校区中、107小学校区に設置） ※高学年ルームを除く																																			
面積基準	専用区画（共用部除く）：1.65㎡／児童1人																																			
事業概要	就労等により昼間家庭に保護者のいない小学生を対象に、放課後の遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。																																			
設置根拠法令等	国：児童福祉法、放課後児童クラブ運営指針 市：千葉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例																																			
開所日	平日、学校休業日（土曜日、春休み、夏休み、秋休み、冬休み、代休日など）																																			
開所時間	通常・・・授業終了後～18：00（延長 19：00まで） 土曜日・・・ 8：30～16：30 夏休み等・・・8：00～18：00（延長 19：00まで）																																			
利用対象者	放課後等に保護者が家庭にいない、小学校等に就学している児童																																			
利用状況 (H26.4.1)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童数 7,063 人 ・将来的には、少子化に伴い、年少人口は減少すると見込まれるものの、現時点での利用児童数及び待機児童数は増加傾向。 ・「子ども・子育て支援新制度（H27.4）」の導入に伴う児童福祉法の改正により、利用対象が小学校6年生まで拡大され、今後も需要は増加する見込み。 	<table border="1"> <caption>利用者数・待機児童数の推移 (H22～H26)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> <th>待機児童数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>6,308</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>6,413</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>6,464</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>6,743</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>7,063</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table> <p>※千葉市こどもプラン（H27～H31）H27.3 策定より抜粋</p>	年度	利用者数 (人)	待機児童数 (人)	H22	6,308	100	H23	6,413	79	H24	6,464	96	H25	6,743	119	H26	7,063	170																
年度	利用者数 (人)	待機児童数 (人)																																		
H22	6,308	100																																		
H23	6,413	79																																		
H24	6,464	96																																		
H25	6,743	119																																		
H26	7,063	170																																		
整備手法	<p>・「子どもルームの整備・運営に関する方針（H28.4）」では、下表の整備優先順位に基づき、可能な限り小学校内への設置を目指している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整備優先順位</th> <th colspan="2">施設数</th> <th rowspan="2">c.増減 (c=b-a)</th> </tr> <tr> <th>a.H24.4</th> <th>b.H28.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①小学校の空き教室・余裕教室の活用</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>②小学校敷地内の単独施設整備</td> <td>46</td> <td>53</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>③学校近隣の公共施設の活用</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>④小学校近隣の市有地を活用した単独施設整備</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤小学校近隣の民間施設の借上げ</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>▲5</td> </tr> <tr> <td>⑥小学校近隣の民有地を借上げた単独施設整備</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>▲4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121</td> <td>123</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・需要の増加に対応するため、施設数は増加傾向。 ・比較的成本を要する施設（⑤及び⑥）を見直し、小学校内への移転を進めている。 ・高学年児童については、特別教室等を活用して高学年ルームを設置し、対応している。 	整備優先順位	施設数		c.増減 (c=b-a)	a.H24.4	b.H28.4	①小学校の空き教室・余裕教室の活用	29	31	2	②小学校敷地内の単独施設整備	46	53	7	③学校近隣の公共施設の活用	5	7	2	④小学校近隣の市有地を活用した単独施設整備	17	17	0	⑤小学校近隣の民間施設の借上げ	15	10	▲5	⑥小学校近隣の民有地を借上げた単独施設整備	9	5	▲4	合計	121	123	2	
整備優先順位	施設数		c.増減 (c=b-a)																																	
	a.H24.4	b.H28.4																																		
①小学校の空き教室・余裕教室の活用	29	31	2																																	
②小学校敷地内の単独施設整備	46	53	7																																	
③学校近隣の公共施設の活用	5	7	2																																	
④小学校近隣の市有地を活用した単独施設整備	17	17	0																																	
⑤小学校近隣の民間施設の借上げ	15	10	▲5																																	
⑥小学校近隣の民有地を借上げた単独施設整備	9	5	▲4																																	
合計	121	123	2																																	
運営方法	千葉市社会福祉協議会に、全施設を一括業務委託。（委託料：年間約2.3億円）																																			
指導員配置	指導員2人：登録児童数40人まで 指導員2人+登録児童数20人毎に1人：登録児童数40人を超える場合																																			